



令和8年度 学習支援事業のご案内

受講料
無料

児童扶養手当受給世帯等の児童を対象に学習教室を開講します。学習教室では学ぶことの喜びを通じて学習・生活習慣を身に付け、学ぶ意欲の向上を図ります。学習支援スタッフが進路相談にも応じます。

○対象：鳥取市在住で児童扶養手当受給世帯または受給資格と同等の所得水準にあるひとり親世帯の中学生または中学校を卒業し、高等学校等の就学が決定していない者
(ただし、中学3年生を優先とします)

○指導方法：講師1人が、少人数の生徒を指導する個別指導形式

○会場：さわやか会館(学習日/火・木または水・金)

(予定) 湖山地区公民館(学習日/月・木)

岩倉地区公民館(学習日/火・金)

※週2回・17:50~19:20または19:20~20:50の90分の予定です。

なお、会場・学習日については変更となる場合がありますのでご了解ください。

※会場までは原則保護者様の送迎、もしくは児童本人による移動をお願いいたします。

(会場までの距離が片道5km以上、またはやむを得ない事情により送迎が難しい場合はご相談ください。)

○受講料：無料

○実施事業者：株式会社トライグループ

○申込方法：①持参又は郵送の場合

別紙申込書を下記申込先まで提出してください。

②インターネット(とっとり電子申請サービス)の場合

右記QRコードを読み

(スマートフォンから申込みいただけます。)

※申込手続きには連絡の取れるメールアドレスの入力が必要



○申込期限：令和8年3月18日(水) 必着

○申込先：〒680-0845 鳥取市富安2丁目138番地4

鳥取市役所こども未来課 育成係 (駅南庁舎1階 3番窓口)

○注意事項：①事前にお子様に参加意思があることをご確認ください。無断欠席が続くと参加取消となる場合があります。また、令和9年3月末まで継続して参加していただくことが条件となります。

②定員を超えて応募があった場合は、申込書の内容により決定しますので、ご参加いただけない可能性があります。

③審査の結果については、令和8年3月27日(金)頃に通知する予定です。

○申込から利用開始までの流れ

①申込

3月18日 〆切

②結果

3月27日頃通知

③面談(4月上旬)

お子さま・保護者と面談し、
状況やご希望を確認します。

④利用開始

(4月中旬)

【お問い合わせ先】

鳥取市富安2丁目138番地4 鳥取市役所こども未来課 育成係

担当：川口

TEL0857-30-8239

申込書記載例が裏面にあります